

近江八幡市勤労者福祉センター改修設計業務委託公募型プロポーザル評価要領

1. 評価要領の位置づけ

本評価要領は、「近江八幡市勤労者福祉センター改修設計業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び優先交渉権者の選定方法等を示すものである。

2. 評価方法及び優先交渉権者の選定

- (1) 事前に開催する選定委員会は書面会議あるいはWEB会議によることを有効とする。
- (2) 実績評価、企画提案等評価及び価格評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- (3) 実績評価及び価格評価は、事務局が参加表明書類及び参考見積書の価格を基に評価を行い「近江八幡市勤労者福祉センター改修設計業務委託公募型プロポーザル選定委員会」（以下「委員会」という。）へ報告する。
- (4) 企画提案等評価は、「3. 評価基準等（2）企画提案等評価」の評価基準に基づき、委員会が企画提案書類の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。
- (5) 評価項目ごとの評価配点は、次表のとおりとする。

評価項目		評価配点	備考
業務実績		10点	業務実績書
企画提案等	企画提案	70点	評価項目ごと委員会委員が評価し、評価点の平均点の合計とする。
	独自提案	10点	
	プレゼンテーション及びヒアリング	10点	プレゼンテーション及びヒアリングで評価
価格		30点	3.（4）の算定による
評価点合計		130点	

- ア 委員会は、評価点合計(130点)が最も高い者を優先交渉権者に、次に評価点合計が高い者を次点者に選定する。
ただし、価格評価点を除く評価点合計(100点)が6割に満たない場合、優先交渉権者及び次点者に選定しない。
- イ 評価点合計が同点の場合は、価格評価点を除く評価点合計が高い者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点者に選定する。
- ウ 上記、いずれも同点の場合は、委員会にて判断し決定する。

3. 評価基準等

(1) 実績評価

参加資格を満たしていると認められた者について、提出された参加表明書類により実施する。評価項目及び判断基準、配点等は次のとおりとし、その合計点を実績評価の評価点とする。

評価項目	判断基準	配点
受託実績(5件まで記入)		
実施要領4. キ① 延床面積が1,000㎡以上の公共施設の新築または増改築の設計について平成27年4月1日以降に完了した実績を有すること。	1件につき	1点
実施要領4. キ② 延床面積が300㎡以上の公共施設および民間のリノベーションオフィス設計について、平成27年4月1日以降に完了した実績を有すること。(リノベーションオフィス設計とは新築を除く既設オフィスなどを改修して働きやすくして便利な空間にすることをいう。)	1件につき	1点

実施要領4. キ	①と②が同一建物	①と②が別建物
①	最高10点	最高5点
②		

※ただし、①および②は各1点以上必要。(実施要領4. キ)

(2) 企画提案等評価

企画提案等評価は、委員会において、書類審査とプレゼンテーション及びヒアリングを実施し審査を行う。
企画提案等評価における評価項目、評価基準、配点等は次表のとおりとする。

評価項目	評価対象	評価基準(着目点)	評価配点
企画提案等	業務実施方針	業務目的に即した方針となっているか 適切な業務実施体制(地元事業者との協働など) 技術者(実績)が整っているか	5点
	業務スケジュール	業務全般の内容を理解した適切なスケジュールが組まれているか	5点
	企画提案	コワーキングスペース 利便性や多様な働き方への対応を考えているか コミュニケーションが促進される空間であるか 交流会など貸切用途に活用しやすい工夫があるか 見学など利用者が増加するきっかけがあるか	10点
		プライベートブース 多様な利用目的を理解した機能を備えているか	5点
		セミナールーム 相談、学び、交流の場など多用途に対応しているか	5点
		シェアオフィス 起業初期の支援を理解した提案ができているか 入居者や運営者の利便性が検討されているか	5点

		多目的ホール 多様な支援になる利用用途を理解した検討であるか 映像・音響・照明・撮影などの設備や対策の提案があるか 軽スポーツなど一般利用も想定されたプランか	5 点
		多目的ホール ホールの一部活用や座席更新の計画があるか 商材や映像・動画が撮影できるスタジオ提案があるか	5 点
		レンタルキッチン 起業支援に資するキッチン機能と汎用性がある計画か 一般利用の検討や交流会が開催できる計画か 起業活動に資する市の想定を理解した前向きな提案か	10 点
		その他 会議室、事務所、工房、作業スペース、情報交流などの機能を適切に配置し利便性のある計画になっているか	5 点
	運用のしやすさ	運用面 施設管理者にとって運営や維持管理がしやすいか 利用者のスムーズな動線が考慮されているか 施設を活用した起業支援に関する運用案があるか	10 点
	独自提案	自社の独自性・優位性についての提案を行ってください (上記以外の自由提案とする。)	10 点
	企画提案説明及び ヒアリング	取組意欲が高いか、また、本業務を正しく理解しているか。	5 点
		説明が企画提案書等の内容を補完しており分かりやすいか、また、回答が明確で適切であるか。	5 点
合 計			90 点

(3) 評価水準

企画提案等評価における評価、次の評価水準に基づき行う。

評価水準	特に優れている	優れている	標準	やや劣る	劣る
評価点	配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2

(4) 価格評価

価格評価は、参考見積書に基づき事務局において実施するものとし、次の式により評価点を算出する。この式において、提案金額とは、参考見積書に記載された金額とする。実施要領2.（4）の提案上限額を超えないこと。

$$\text{評価点} = 30 \times \left(\frac{\text{最低提案金額}}{\text{提案金額}} \right)$$